

【TOBU POINT マイページ利用規約】

東武マーケティング株式会社（以下、「当社」といいます）が提供する TOBU POINT のサービスをご利用されるお客様および、東武カード会員でマイページをご利用いただく場合には、TOBU POINT サービス規約および TOBU POINT マイページ利用規約に定める事項に同意のうえ、ご利用ください。

TOBU POINT サービス規約

第1条（目的）

TOBU POINT サービス規約（以下、「本規約」といいます）は、東武鉄道株式会社（以下、「東武鉄道」といいます）が企画の主体となり、東武マーケティング株式会社（以下、「当社」といいます）が運営を行う TOBU POINT のサービスの内容、および提供条件を定めたものです。

第2条（適用範囲）

本規約は、TOBU POINT のサービスに係る各種取り扱いに関して、当社と会員等

(第3条第3項にて定義)に適用されるものです。

第3条 (用語の定義)

1. 「TOBU POINT のサービス」の利用登録者とは、本規約、および TOBU POINT マイページ利用規約に定める事項に同意のうえ、マイページで利用登録を申し込み、当社が利用登録を承諾し、利用登録が完了した方をいいます (以下、「登録者」といいます)。登録は、個人の方に限ります。

2. 「TOBU POINT のサービス」の会員とは、以下の方です。

(1) 当社が発行する東武カード (以下、「カード」といいます) の会員 (以下、「カード会員」といいます)

(2) 前項に定める「登録者」であって、且つ当社が別途提供する TOBU POINT アプリ利用規約に同意のうえ、同利用規約第1条第4項に定める認証が完了した会員 (以下、「アプリ会員」といいます)

3. 前二項に規定する登録者およびカード会員、アプリ会員を総称して「会員等」といいます。

4. 登録者のうち利用登録のみの方 (会員等になっていない方) は、会員等と比べ提

供されるサービスに制限があります。また、会員等の種類により提供されるサービスの内容は異なります。

5. その他、本規約に定める主な用語の定義は、以下のとおりです。

(1) 「TOBU POINT」とは第5条（ポイントの付与、利用方法）に記載のサービスによって付与するポイントの名称をいい、TOBU POINTとして付与または利用される個々のポイントは、以下単に「ポイント」といいます。

(2) 「トブポマイル」とは第6条（マイルの付与、利用）に記載のサービスによって付与するマイルの名称をいい、トブポマイルとして付与または利用される個々のマイルは、以下単に「マイル」といいます。

(3) 「TOBU POINTのサービス」とは、第5条（ポイントの付与、利用方法）および第6条（マイルの付与、利用方法）に記載のサービスの総称です。

(4) 「ポイント加盟店」とは、TOBU POINTのサービスに参加して、会員等へのポイント付与、商品・サービスの代金の全部または一部へのポイント充当等を行う店舗・施設等をいいます。

(5) 「マイページ」とは、TOBU POINTのサービスに関して、利用登録・退会、ポイント・マイル残高の確認、ポイント・マイル履歴の照会、登録者情報の変更、カード情報登録等を行うことができる当社が開設するウェブサイト等をいいます。

なお、カード会員がマイページを利用する場合（ポイント履歴の照会等）には、マイページで利用登録を行った上で、カード会員本人名義カードの「お客様番号」を登録して「カード情報登録」を行うものとします。また、マイページを利用できるカード会員は正会員のみになります。

（６）「利用登録」とは、マイページの利用、アプリが提供するサービスの利用を希望するお客様がマイページで行う登録のことをいいます。

（７）「PASMO ID 番号」とは、ポイントおよびマイルを付与等する際に用いる、PASMO に割り当てられた 17 桁の文字列をいいます。

（８）「交通利用」とは、登録者があらかじめ登録した PASMO を用いて、入場および出場ともに自動改札機による改札を受け、東武鉄道の各路線（以下、「東武線」といいます）を利用することをいいます。

第 4 条（入会の方法）

TOBU POINT のサービスへの入会の申込は、下記の方法で行います。

（１）カード会員は、本規約を承認のうえ、カードをご利用いただくものとします。

（２）アプリ会員は、第 3 条 1 項に定める利用登録の後、TOBU POINT アプリ利用

規約に同意のうえ、同利用規約第1条第4項に定める認証を完了させるものとします。

(3) 前二号の規定に関わらず、登録者はマイページにPASMOを登録し、マイルに関するサービスを利用することができます。

(4) 登録希望者が未成年である場合、登録希望者はTOBU POINTのサービスへの入会および利用について、あらかじめ親権者等法定代理人の同意を得るものとします。当社は必要に応じ、同意の有無を確認するものとします。なお、登録希望者が6歳未満の場合には登録いただけないものとします。

第5条（ポイントの付与、利用方法）

1. 「TOBU POINTのサービス」とは、会員等が東武グループ各企業をはじめとするポイント加盟店でカードによりクレジット決済した場合（以下、「カードショッピング」といいます）、カードを提示して現金でお支払いをした場合（以下、「現金利用」といいます）、アプリを提示して現金または現金同等の方法で決済を行った場合（以下、「アプリ利用」といいます）、または登録したPASMOの電子マネーを利用してポイント加盟店で決済を行った場合（以下、「PASMO利用」といいます）、その他当社が認めた場合に、会員等に対してポイントを付与するサービスおよび第6条に定める

サービスをいいます。ポイント加盟店によりポイント付与の対象となる決済方法、ポイント対象商品・サービス、ポイント付与率、付与日などが異なりますので、当社または各ポイント加盟店にご確認ください。なお、各ポイント加盟店でのポイント付与率は、各ポイント加盟店が定める期間内でのカードショッピングまたは現金利用の累計額により変更する場合があります。

2. アプリ利用でポイントをためる場合には、アプリで会員証バーコードを提示して、現金払いまたはポイント加盟店が現金同等と判断した方法で決済するものとします。

3. PASMO 利用でポイントをためる場合には、マイページの「カード情報登録」で PASMO ID 番号を登録するものとします。PASMO 利用によるポイントは、PASMO のご利用データがポイント加盟店から当社へ到着した時点で、当該 PASMO の登録が有効な場合に限り付与します。登録できる PASMO ID 番号は、登録者本人が正規の手段によって交付を受け、所持する PASMO に記載または表示されたもの 1 枚に限ります。また、登録者は当社に対し、登録する PASMO 番号について登録者本人が正規の手段によって交付を受け、所持する PASMO であることを確約するものとします。

4. ポイントには通常ポイントと期間限定ポイントがあり、ポイントの有効期限や利用できる店舗が異なります。詳細は当社ホームページをご確認ください。

5. カード会員は、たまったポイントを以下の方法で利用できます。

(1) ポイント加盟店において商品・サービスの代金の全部または一部に充当する方法（以下、「支払充当」といいます）。なお、一部、支払充当のできないポイント加盟店があります。ポイント加盟店により利用条件が異なりますので、当社またはポイント加盟店にご確認ください。

(2) 東武鉄道の特急券等、当社の指定する商品・サービスの支払いに充当する方法。

(3) 当社がインターネット上で運営する東武カード Web サービスによる Web ポイント交換サービスを利用してポイントと当社が指定する商品等とを交換する方法（以下、「商品交換」といいます）。（カード会員の正会員に限ります）

(4) その他当社の指定する方法がある場合には、当社ホームページでお知らせします。

6. アプリ会員は、たまったポイントを以下の方法で利用できます。

(1) 支払充当（一部、支払充当のできないポイント加盟店があります）。

(2) その他当社の指定する方法がある場合には、当社ホームページでお知らせします。

7. 利用に伴い減算されたポイントは、理由のいかんにかかわらず元に戻すことができませんのでご了承ください。

8. カードの利用が停止されている場合には、TOBU POINT のサービスがご利用いただけない場合があります。

9. ポイント、支払充当および Web ポイント交換サービスで提供される商品等は現金と引換えはできません。会員等が、マイページで所定の「カード情報登録」手続きを完了した場合、「カードショッピング」により付与されたポイント、カード提示による「現金利用」で付与されたポイント、「アプリ利用」で付与されたポイント、「PASMO 利用」で付与されたポイント、その他当社が付与したポイントを合算することができます。ただし、「カード情報登録」ができるのは、カード会員の正会員のみとなります。カード会員の正会員が「カード情報登録」手続きを完了した場合、家族カード利用で付与されたポイントも合算されます。なお、「カード情報登録」手続きにあたっては、会員本人名義カードのお客様番号、会員本人が正規の手段によって交付を受け、所持する PASMO または会員本人名義の東京スカイツリー東武カード PASMO に記載された PASMO ID 番号を登録するものとします。

第6条（マイルの付与、利用方法）

1. マイルは、登録者が東武鉄道にて交通利用をした場合、その他当社または東武鉄道が認めた場合に、マイルを付与するものです。付与に関しては、次の各号の通りとします。

(1) 東武鉄道は、第6条第1項に定めるサービスを東武鉄道所定の付与基準により提供するものとします。

(2) マイルは、交通利用した記録を元に算定し付与します。ただし、一部の区間や利用経路、PASMOの種類によっては算定の対象とならない場合があります。

(3) 前号の規定に関わらず、当社または東武鉄道が別途定める付与基準を満たした場合、マイルを付与することがあります。

(4) PASMOの登録に関しては、第5条第3項の規定を準用します。その際、ポイントはマイルに、ポイント加盟店は東武鉄道にそれぞれ読み替えます。

(5) 当社または東武鉄道は、マイルの付与基準を予告なく改定することがあります。

2. 登録者は以下の方法にてマイルを利用することができます。

(1) マイページまたはアプリ上にてマイルをポイントに交換する方法。ポイントに交換した後は、第5条第5項または第6項に定める方法によりポイントを利用するも

のとします。

(2) マイページまたはアプリ上にて申込を行い、当社所定の方法にて PASMO のバリューにチャージする方法。

①申込が完了した時点で、当社は登録者のマイルを減算します。併せて、登録者に対しチャージ手続きに必要な番号等を通知します。申込完了後は、理由のいかんにかかわらず、減算したマイルを元に戻すことはできません。

②申込完了後、登録者が当社の定める期間を経過しても PASMO のバリューにチャージする手続きを行わなかった場合、当該マイルは失効します。

③チャージ手続きに必要な番号等は登録者の責任により管理するものとし、漏洩等により第三者がチャージ手続きを行った場合においても、当社は、当社に故意または重過失がある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

(3) 株式会社パスモが提供するアプリ上にて申込を行い、Apple Pay の PASMO またはモバイル PASMO のバリューにチャージする方法。

①通信不良等やむを得ない場合において、チャージが未了にも関わらず、マイルが減算されることがあります。この場合、当社における事務手続きが終了次第、マイルを返還します。

第7条（ポイントおよびマイルの有効期限）

1. ポイントおよびマイルの種類によって、有効期限は以下の通り異なります。

（1）通常ポイントは、最終利用日（最後にポイントの付与や利用があった日）より2年間を有効期限とします。

（2）期間限定ポイントは、付与されるポイントごとに有効期限が異なります。

（3）マイルは、最終利用日（最後にマイルの付与や利用があった日）より2年間を有効期限とします。

2. 有効期限を過ぎた場合、それまでにたまった全てのポイントまたはマイルは失効します。ただし、期間限定ポイントの失効に伴い通常ポイントが失効することはありません。

第8条（ポイントの確認方法）

決済によって付与されたポイントやポイント残高は以下の方法で確認することができます。

（1）カード会員は、ポイント加盟店が発行するレシートにて、決済によって付与さ

れたポイント数、ポイント残高を確認することができます。また、ポイント照会機でポイント残高を確認することができます（一部、レシートでポイント残高等を確認できないポイント加盟店があります）。

（２）アプリ会員は、ポイント加盟店が発行するレシートおよびアプリにて、付与されたポイント数、ポイント残高を確認することができます。また、マイページでポイント残高、ポイント履歴を確認することができます（一部、レシートでポイント残高等を確認できないポイント加盟店があります）。

（３）登録者は、マイページでポイント残高、ポイント履歴を確認することができます。

第9条（マイルの確認方法）

1. マイルやマイルの残高等は以下の方法で確認することができます。

（１）アプリ会員は、マイページおよびアプリにてマイル残高およびマイル履歴を確認することができます。

（２）登録者（マイページ登録済のカード会員を含みます）は、マイページにてマイル残高およびマイル履歴を確認することができます。

2. マイルの付与内容に関し異議がある場合、マイル付与があった月または本来マイルが付与されるべき月から3か月後の月末までに、当社コールセンターに申し出るものとします。

第10条（ポイントおよびマイルの譲渡等の禁止）

1. 会員等は、自らが保有するポイントおよびマイルを他人に譲渡、貸与し、またはこれらに担保を設定することはできないものとします。また、会員等は、他の会員等が保有するポイントを譲り受け、または借り受けることはできないものとします。

2. 会員等は、他人に代わってポイントおよびマイルの付与を受けることはできないものとします。また、会員等は、会員等に代わって他人にポイントおよびマイルの付与を受けさせることはできないものとします。

第11条（買上返品時の処理、ポイントおよびマイルの修正）

1. 買上商品を返品する場合には、カードおよび買上時のポイント加盟店が発行するレシートを返品する商品を買上げた店舗等に提示するものとします。

2. 買上商品を返品した場合には、すでに付与された当該返品商品代金相当分のポイ

ントを減算させていただきます。なお、支払充当、および Web ポイント交換サービスで提供される商品等への交換等のポイント利用後に買上商品を返品した場合には、支払充当、および Web ポイント交換サービスで提供される商品等の返還または現金での返還を当社が請求する場合があります。

3. 当社およびポイント加盟店は、修正することが適当であると判断する事情が存在する場合、会員等のポイントまたはマイル残高を修正することがあります。

第 12 条（盗難・紛失時の取扱い）

1. カードを盗難・紛失時には、カード会員が当社に届け出た時点のポイント数でカードを再発行します。なお、再発行に関しては、東武カード会員規約における「カードの再発行」規定に従います。

2. カード会員が届け出る前に支払充当などで利用されたポイントについては、当社に故意または重過失のある場合を除き、当社は一切その責任を負いません。

3. 第三者のカード利用に伴うポイント付与分は、売上取消に伴って消滅します。

第 13 条（届出事項の変更）

1. 会員等は住所、氏名、電話番号その他届出事項に変更が生じた場合には、遅滞なく、マイページ等を利用して変更の届出を行うものとします。

2. 前項の変更届出を怠った場合、当社からの通知または送付書類が延着または未到着となっても、当社が、通常到着すべき時に到着したものとみなすことについて異議ないものとします。ただし、届出を行わなかったことについて、やむを得ない事情があるときは、この限りではないものとします。

第14条（利用停止・ポイントおよびマイルの失効・会員等資格の喪失）

1. 会員等が死亡した場合または会員等の親族等から会員等が死亡した旨の連絡があった場合、当然に会員等資格を喪失します。また、ポイントおよびマイルは相続の対象とはならないものとします。

2. 当社は、会員等が以下の各号のいずれかに該当すると判断した場合には、当社は通知・催告等をせずいつでも会員等資格の利用停止、ポイントおよびマイルの失効または会員等資格の取り消し、喪失の措置を講じることができるものとします。これにより会員等に何らかの不利益または損害が生じたとしても、当社は、当社に故意または重過失がある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

（1）虚偽の申告をした場合

- (2) 会員等が本規約に違反した場合
- (3) カード会員が東武カード会員規約に違反した場合
- (4) 会員等が不正な取扱いを行った場合
- (5) その他、客観的にみて上記に類する行為が行われた場合

3. 当社は、会員等が2年間、TOBU POINT のサービスを利用しない場合は、当該会員等の会員等資格の取り消し等の措置を講じることができるものとします。

第15条（反社会的勢力の排除）

会員等は、次の各号のいずれにも該当しないこと、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。また、確約に関して虚偽の申告をしたことが判明し、当社が会員等として不相当と判断した場合には、当社は通知することなく会員等資格を喪失させることができるものとします。この場合、当該会員等に損害、不利益等が生じた場合でも、当社は一切の責任を負わないものとします。

- (1) 会員等が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下、「暴力団員等」といいます）に該当

した場合、および次の①、②のいずれかに該当した場合

①自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること

②暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること

(2) 会員等が、自らまたは第三者を利用して、次の①から⑤までのいずれかに該当する行為をした場合

①暴力的な要求

②法的な責任を超えた不当な要求行為

③取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為

④風説を流布し、偽計を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為

⑤その他①から④に準じる行為

第16条 (会員等の都合による退会)

1. カード会員の TOBU POINT のサービス退会は、カードの退会をもって行います。カード会員が退会する場合には、当社コールセンターまで申し出るものとします。カード会員は、マイページ上での退会手続きはできません。
2. アプリ会員および利用登録のみの方（会員になっていない方）が退会する場合には、マイページで退会を申し出るものとします。
3. カード会員がマイページの利用登録をしている場合（アプリ会員である場合を含みます）、TOBU POINT のサービスから退会するには、双方の退会手続きが必要です。
4. 会員等が退会した場合または会員等資格を失った場合には、ポイントおよびマイルはすべて消滅します。

第17条（サービスの中断及び終了）

1. 当社は、次の各号に該当する場合に、TOBU POINT のサービスを中断または終了することができるものとします。

（1）TOBU POINT のサービスの提供に必要な設備の保守・点検を行う場合、または障害が発生した場合

(2) 当社が、TOBU POINT のサービスの中断または終了を判断した場合

(3) その他、やむを得ない事情がある場合

2. 当社は、TOBU POINT のサービスの中断または終了に伴って会員等に生じた損害その他いかなる不利益について、当社に故意または重過失がある場合を除き、一切の責任を負いません。

3. 当社は、TOBU POINT のサービスを中断または終了するときには、当社のホームページ等で告知するものとします。ただし、TOBU POINT のサービスの中断または終了が緊急に必要となった場合、その他やむを得ない事情がある場合には、この限りではありません。

第18条（業務の委託）

1. 会員等は当社が当社の指定する委託先に対して、次の業務を委託することを予め承諾するものとします。

(1) ポイントおよびマイルの加減算・利用に関する業務

(2) ポイントおよびマイルの情報処理・電算機処理に附随する業務

2. 会員等は、当社が前項委託業務範囲を追加・変更することがあることを予め承諾

するものとしします。

3. 会員等は、当社の指定する委託先が本条第1項の業務を行うために必要な範囲で、会員等に関する情報を当社が当社の指定する委託先に提供することを予め承諾するものとしします。

第19条（本規約の変更）

1. 当社は、法令に定める範囲内で、本規約を変更できるものとしします。本規約を変更する場合には、当社は会員等に変更事項を通知もしくは告知（変更の日から30日間、当社のホームページに告知する等）いたします。なお、当社が変更事項を通知もしくは告知した後、会員等がTOBU POINTのサービスを利用した場合、または退会の申し出がなかった場合には、変更事項が承認されたものとしします。

2. 前項のほか、当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、本規約を次項に定める方法により変更することができるものとしします。

（1）変更の内容が会員等の一般の利益に適合するとき。

（2）変更の内容が本規約に係る取引の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らし、合理的なものであるとき。

3. 前項に基づく変更にあたっては、当社は、効力発生日を定めたうえで、本規約を変更する旨、ならびに変更後の内容および効力発生時期を、当社ホームページにおいて周知するものとします。なお、前項②に該当する場合には、当社は、定めた効力発生時期が到来するまでに、あらかじめ当社ホームページへの掲載を行うものとします。

第20条（お問い合わせ）

本規約についてのお問い合わせ・ご相談は、当社までご連絡ください。

第21条（免責事項）

1. 当社は、当社の故意または重過失による場合を除き、TOBU POINT のサービスに起因して発生した会員等の損害については、一切の責任を負わないものとします。
2. PASMO の利用に関するサービスの中断、休止または廃止並びに改札機等の障害や輸送障害、または決済端末の障害等により、やむを得ず PASMO が利用できないことによって、当該利用に対するポイントの付与およびマイルの算定、マイルから交換したバリューの利用ができない場合であっても、当社に故意または重過失がある場合

を除き当社は一切の責任を負わないものとします。

3. 当社が TOBU POINT のサービスに関して会員等に対し損害賠償責任を負う場合、当社が賠償する損害は、通常かつ直接の損害に限るものとし、当社はいかなる場合であっても、間接損害、特別損害、付随的損害、派生的損害、逸失利益、使用機会の喪失による損害についての責任を負わないものとします。

4. 会員等とポイント加盟店または東武鉄道との間に発生する全てのトラブルについては、会員等とポイント加盟店または東武鉄道の当事者間で直接解決することとし、当社に故意または重過失がある場合を除き、当社は一切の責任を負わないものとします。

第22条（準拠法）

本規約および TOBU POINT のサービスの利用に係る契約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本法に準拠するものとします。

東武マーケティング株式会社（以下、「当社」といいます）が開設するマイページによって提供するサービス（以下、「マイページサービス」といいます）を利用しないしは利用登録する方（東武カード会員、または TOBU POINT アプリの会員登録を行う方を含みます）は、TOBU POINT マイページ利用規約に同意の上、マイページの利用登録を行うものとします。

第1条（規約の適用範囲）

1. 「マイページ」とは、TOBU POINT のサービスに関して、利用登録・退会、ポイントおよびマイル残高の確認、ポイントおよびマイル履歴の照会、登録情報の変更、カード情報登録等を行うことができる当社が開設するウェブサイトをいいます。
2. 「TOBU POINT マイページ利用規約」（以下、「本規約」といいます）は、マイページの利用に関して適用される条件を定めたものです。

第2条（ご利用環境等）

TOBU POINT のサービスの会員等（第4条1.（1）で定義）は、マイページを利用

するにあたり、自己の費用と責任において通信機器・ソフトウェア・公衆回線など利用環境として必要なもの全てを用意するものとします。これらの環境に起因してマイページのご利用に支障が発生した場合、およびそれらがもたらす諸影響に関して、当社は一切責任を負いません。

第3条（利用登録および資格）

1. マイページのご利用は、お客様ご本人が、本規約および TOBU POINT サービス規約に同意のうえ、マイページに必要事項を入力することにより利用登録が完了し、利用を開始できるものとします。なお、登録は個人の方に限ります。
2. 登録希望者が未成年である場合、登録希望者は本サービスへの入会および本サービスの利用（本規約への同意を含みます）について、あらかじめ親権者等法定代理人の同意を得るものとし、当社は必要に応じ、同意の有無を確認するものとします。また、登録希望者が6歳未満の場合には登録いただけないものとします。
3. カード会員がマイページを利用する場合には、TOBU POINT サービス規約、本規約に同意のうえ、マイページで利用登録を行ったうえで、カード会員本人名義カードの「お客様番号」を登録して、「カード情報登録」を行うものとします。また、マイページを利用できるカード会員は正会員のみになります。

第4条（用語の定義）

1. 「TOBU POINT のサービス」を利用できるのは、以下の各号に定める方です（以下、総称して「会員等」といいます）。登録者のうち利用登録のみの方（会員等になっていない方）は、会員等と比べ提供されるサービスに制限があります。また、会員等の種類により提供されるサービスの内容は異なります。

（1）「TOBU POINT のサービス」の利用登録者とは、本規約および TOBU POINT サービス規約に定める事項に同意のうえ、マイページで利用登録を申し込み、当社が利用登録を承諾し、利用登録が完了した方をいいます（以下、「登録者」といいます）。

（2）「TOBU POINT のサービス」の会員とは、以下の方です。

①当社が発行する東武カード（以下「カード」といいます）の会員（以下「カード会員」といいます）

②前項に定める「登録者」であって、且つ当社が別途提供する TOBU POINT アプリ利用規約に同意のうえ、同利用規約第1条第4項に定める認証が完了した会員（以下、「アプリ会員」といいます）

2. 「マイページサービス」とは、ポイントおよびマイル残高の確認、カード情報登録、ポイント率の確認などマイページで提供されるサービスをいいます。
3. 「登録者情報」とは、マイページ利用登録時に当社に届け出た事項、利用登録後に登録者から通知を受ける等（当社が登録者からの通知とみなす場合を含む）により当社が知り得た事項をいいます。
4. 「登録者 ID 情報」とは、マイページの利用登録時に当社に届け出たログイン ID（電子メールアドレス）、パスワードをいいます。
5. 「ポイント残高」とは、TOBU POINT のサービスの利用によりたまったポイント数をいいます。
6. 「マイル残高」とは、TOBU POINT のサービスの利用によりたまったマイル数をいいます。
7. 「お客様番号」とは、東武カードの表券面に記載されたカード番号ではない 10桁の番号をいいます。
8. 「PASMO ID 番号」とは、ポイントおよびマイルを付与等する際に用いる、PASMO に割り当てられた 17 桁の文字列をいいます。
9. 「カード情報の登録」とは、マイページでカードのお客様番号、PASMO ID 番号

を所定の方法で登録することにより、「カードショッピング」により付与されたポイント、カード提示による「現金利用」で付与されたポイント、「アプリ利用」で付与されたポイント、「PASMO 利用」で付与されたポイント、その他当社が付与したポイント、を合算することができるサービスです。

10. 「利用登録」とは、マイページおよびアプリが提供するサービスの利用を希望する方がマイページで行う利用登録のことをいいます。

第5条（ログイン ID・パスワードの管理）

1. 登録者は、登録者 ID 情報を、責任を持って管理するものとします。
2. 登録者は、登録者 ID 情報を第三者に使用させたり、貸与、譲渡、名義変更、売買、質入等、その他いかなる処分もしてはならないものとします。
3. 当社は、正当な登録者 ID 情報が使用された手続・操作等については、登録者本人が行ったものとみなすものとします。第三者が登録者 ID 情報を使用したことによる損害の負担は登録者が負うものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。
4. 登録者は、登録者 ID 情報が漏洩し、登録者 ID 情報が第三者に使用されていることを知った場合は、速やかに当社コールセンターに連絡するとともに、当社コールセ

ンターからの指示がある場合には、これに従うものとします。

第6条（登録者情報および登録者ID情報の変更）

1. 登録者情報または登録者ID情報に変更が生じた場合は、以下の方法にて登録情報の変更手続を行うものとします。

（1）カード会員（アプリとカードを紐づけしている場合を含みます）は、マイページに登録した電子メールアドレス、パスワードの変更はマイページで行うものとします。電子メールアドレス、パスワード以外の登録者情報は、当社コールセンターまで申し出るものとします。なお、カードの会員情報の変更を申し出た場合には、マイページの登録者情報変更を申し出たものとみなします。

（2）アプリ会員および利用登録のみの方（会員になっていない方）は、マイページで変更手続を行うものとします。

（3）登録者がマイページで登録したPASMO ID番号が、PASMOの再発行や東京スカイツリー東武カードPASMOの有効期限更新により変更となった場合には、変更後のPASMO ID番号をマイページで登録するものとします。変更後のPASMO ID番号を登録しない場合には、ポイントおよびマイルが付与されません。ただし、当該手続を当社が行うことがあることを登録者は予め承諾するものとします。

(4) アプリ会員および利用登録のみの方（会員になっていない方）は、(2) の定めにかかわらず、当社が認めた方法により、登録情報のうち、氏名、住所、電話番号の変更ができるものとします。

2. 前項における変更手続がなされない場合、必要な連絡および通知が届かず、ポイントおよびマイル付与等のサービスが受けられなくなることがあります。また、当社は、ポイントおよびマイルの失効または当該会員等の会員等資格の取り消し等の措置を講じることができるものとします。なお、変更手続がなされなかったことにより、ポイントおよびマイルが付与されないなど、会員等が何らかの損害を被ったとしても、当社に故意または重過失がある場合を除き、当社はその賠償の責を一切負わないものとします。

第7条（マイページに関するシステム内容の変更および一時停止）

当社は、マイページの運営、利用登録に関するシステムや内容の変更が必要であると判断した場合には事前に通知することなく必要な変更を行います。また、予期せぬ天災地変、通信障害等の不可抗力により、当社はやむを得ず一時的にサービスの停止をする場合があります。なお、これによる損害が生じても、当社に故意または重過失がある場合を除き、当社は一切責任を負わないものとします。

第8条（個人情報の収集・利用・提供）

1. 【個人情報の収集・利用に関する同意】登録者は、第2項に示す個人情報を第3項に定める利用目的のため、当社が必要な保護措置を講じた上で、収集、利用することに同意するものとします。

2. 【収集・利用する個人情報の項目】当社は、第3項に定める利用目的のため、以下の登録者の個人情報を収集します。

（1）マイページの利用登録時および第6条の定めにより当社に届け出たログインID（電子メールアドレス）、パスワード、氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、郵便番号、利用登録日、利用登録後に届け出た事項

（2）カード情報登録をした場合に届け出たお客様番号、PASMO ID 番号

（3）ポイントおよびマイルの付与・利用・残高および利用箇所、その他ポイントおよびマイルに関する利用履歴に関する事項

（4）PASMO 利用にかかるポイントおよびマイルの付与、利用箇所に関する事項

3. 【個人情報の利用目的】

（1）マイページサービスの提供、管理、問い合わせおよび依頼への対応等関連する

業務処理のため。

(2) ポイントおよびマイルの付与、計算、利用等、TOBU POINT のサービスを提供するために必要な業務のため

(3) TOBU POINT のサービスの利用状況に基づく市場調査、商品開発、催事計画

(4) 当社の事業における新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービス、催事、各種ご優待等のお知らせ

(5) 当社の事業における宣伝物・印刷物の送付等の営業案内

(6) TOBU POINT のサービスを提供する東武グループ各社、加盟店など当社以外の宣伝物・印刷物の送付等を外部から受託して行うこと

※なお、上記の当社の具体的な事業内容については、当社ホームページへの掲載等によってお知らせいたします。

4. 【個人情報の共同利用】登録者は、当社および東武鉄道(株)、(株)東武百貨店、(株)東武宇都宮百貨店、その他東武グループ各社（以下、「東武グループ各社」といいます）が以下の利用目的のために、第2項に示す個人情報を保護措置を講じた上で共同して利用（以下、「共同利用」といいます）することに同意するものとします。

(1) 東武グループ各社の事業における新商品情報のお知らせ、関連するアフターサ

ービス、催事、各種ご優待等のお知らせ

(2) 東武グループ各社の事業における市場調査、商品開発、催事計画、その他マーケティングのための各種調査・分析

(3) 東武グループ各社の事業における宣伝物・印刷物の送付等の営業案内

(4) カードの機能、TOBU POINT のサービスの提供

※1. なお、上記の東武グループ各社の範囲およびその具体的な事業内容については、当社ホームページへの掲載等によってお知らせいたします。

ホームページアドレス <https://www.tobu-card.co.jp/>

※2. 当社と東武グループ各社は、第8条第4項により共同利用する登録者の個人情報を厳正に管理し、会員等の個人情報の保護に十分注意を払うとともに、第8条第4項に掲げる目的以外には利用しないものとします。個人情報についての責任者は、下記の者となります。

個人情報の管理責任者の名称：東武マーケティング株式会社個人情報管理統括責任者

住所：東京都豊島区西池袋1-1-25

代表者：取締役社長 鈴木 熊野

※3. 第8条第4項の個人情報の共同利用の期間は、原則として契約期間中および本

契約終了日から1年間とします。

※4. 本契約中あらたに共同利用会社が追加変更された場合には通知または当社ホームページ等で公表するものとします。

5. 【個人情報の第三者への提供に関する同意】登録者は、自らが第2項2号に基づき当社に届け出たPASMO ID番号を、当社が当該PASMOのポイント加盟店および東武鉄道での利用に関する情報を取得して登録者へポイントおよびマイルを付与する目的のため、東武鉄道(株)に対して提供することに同意するものとします。

第9条（業務の委託）当社は、マイページに関する業務の一部または全部を当社が選定した第三者に委託することがあり、業務委託先に対して必要な範囲で登録者の個人情報を提供することがあります。

第10条（個人情報保護法に基づく開示等）登録者の保有個人データについて、登録者本人より所定の方法にて開示等（開示、訂正、削除）のご依頼があった場合は、当社は当該依頼が登録者本人であることを確認したうえで、合理的な期間および範囲で対応します。なお、開示等には当社が定める「個人情報開示申請書」による所定の手続きが必要になります。

第11条（個人情報の取り扱いについて）本規約に定めるほか、当社のお客様の個人情報の取り扱いについては、当社ホームページの「個人情報保護基本方針」にて確認できます。

第12条（登録者によるマイページサービスの利用停止）

1. 登録者は、当社ホームページの「マイページ」上で定める停止手続により、マイページの利用を停止することができます。
2. 前項に定めるもののほか、ポイントサービスの会員等資格を喪失したときは、マイページの利用資格も当然喪失するものとします。
3. 前2項により登録者がマイページ利用を停止した場合には、マイページサービスの利用に関する一切の権利を失うものとし、損害が生じた場合においても登録者は当社に対して何らの請求権をも保持しないものとし、また当社に故意また又は重過失のある場合を除き、当社は一切責任を負わないものとします。

第13条（当社によるマイページサービスの利用停止）

1. 本規約またはその手続きへの違反、虚偽の通知等があった場合もしくはその他当

社との信頼関係を著しく損なう行為を行った場合には、当社はマイページの利用停止措置（一部サービスの利用停止を含む）をとることがあります。また、それ以後のマイページへの利用登録をお断りする場合があります。

2. 登録者がマイページの利用停止措置を受けた場合には、マイページサービスの利用に関する一切の権利を失うものとし、損害が生じた場合においても登録者は当社に対して何らの請求権をも保持しないものとし、また当社に故意また又は重過失のある場合を除き、当社は一切責任を負わないものとします。

第14条（不正に関する措置）

1. 本規約に関して生じる契約上の問題は、日本国法が適用されるものとします。

2. 登録者が、本規約に反した行為または虚偽の通知、その他の不正もしくは違法にマイページを利用することにより当社に損害を与えた場合、前条に定める措置の他、当社は当該登録者に対して相応の損害賠償の請求（弁護士費用を含む）を行う場合があります。

3. マイページサービスに関連して、当社と登録者の間に紛争が生じた場合は、東京地方裁判所を合意管轄裁判所とします。

第15条（権利の譲渡禁止）

登録者は、マイページに関する各種権利を第三者に譲渡および貸与してはならないものとします。

第16条（規約・サービスの変更）

1. 当社は、法令に定める範囲内で、本規約を変更できるものとします。本規約を変更する場合には、当社は登録者に変更事項を通知もしくは告知（変更の日から30日間、当社のホームページに告知する等）いたします。なお、当社が変更事項を通知もしくは告知した後、登録者がTOBU POINTのサービスを利用した場合、または退会の申し出がなかった場合には、変更事項が承認されたものとします。

2. 前項のほか、当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、本規約を次項に定める方法により変更することができるものとします。

（1）変更の内容が登録者の一般の利益に適合するとき。

（2）変更の内容が本規約に係る取引の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らし、合理的なものであるとき。

3. 前項に基づく変更にあたっては、当社は、効力発生日を定めたうえで、本規約を変更する旨、ならびに変更後の内容および効力発生時期を、当社ホームページにおいて周知するものとします。なお、前項2号に該当する場合には、当社は、定めた効力発生時期が到来するまでに、あらかじめ当社ホームページへの掲載を行うものとします。

4. 当社は、登録者の了解を得ることなくマイページサービスの内容を変更する場合があります。変更後のサービス内容は、当社が別途定める場合を除き当社ホームページを通じてご案内します。

第17条（免責）

当社は、マイページサービスに起因して登録者に発生した損害については、当社に故意または重過失がある場合を除き、これを賠償する責任を負いません。

第18条（お問い合わせ）

本規約についてのお問い合わせ・ご相談は、当社までご連絡ください。

PASMO のバリュー使用に関する(株)パスモへの同意について

第1条（適用範囲）

本特約は、TOBU POINT の利用登録者（以下、「登録者」といいます）が、TOBU POINT のマイページにおいて PASMO ID 番号を所定の方法で登録することにより、PASMO 利用でポイントおよびマイル付与・計算等のサービス提供を受ける場合に適用されるものとします。

第2条（PASMO のバリュー使用に関する(株)パスモへの同意について）

1. 登録者は、(株)パスモが管理する、登録者の PASMO のバリューを使用した情報（改札機等における入出場やチャージ・電子マネー取引の利用情報等）、および再発行等による PASMO 交換情報等を、東武鉄道(株)および東武グループ各社の事業における経営分析、市場調査、商品開発、ポイントおよびマイルの付与・計算・利用等およびカードに付帯するサービスの提供等の目的のために、(株)パスモが、東武鉄道(株)を通じて東武マーケティング(株)に提供することに同意します。

※なお、上記の東武グループ各社の範囲およびその具体的な事業内容については、

(<https://www.tobu.co.jp>) をご覧ください。

2. 登録者は、東武マーケティング(株)が、前項で取得した情報を、前項の目的のために、東武マーケティング(株)に直接提供した登録者の個人情報（生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別できるものをいう。）と紐づけて利用することに同意します。

(2025年4月1日)